

## 公 示

次のとおり、見積を募集する。

令和8年3月6日

宇和島市立吉田病院  
宇和島市病院事業管理者 梶原 伸介

### 1. 見積を募集する事項

項 目	内 容
件 名	特別管理産業廃棄物処理業務
設 置 場 所	宇和島市吉田町北小路甲217番地 地内
委 託 期 間	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで
概 要	特別管理産業廃棄物収集運搬及び最終処分
仕 様	別紙のとおり
見 積 方 式	希望型競争見積
対 象 範 囲	収集運搬は、市内業者・処分は、愛媛県内業者
技術者・実績 その他要件	特別管理産業廃棄物収集運搬許可業者 特別管理産業廃棄物処分業許可業者
見積書提出期限	令和8年3月16日（月） 正午まで

### 2. 参加資格

宇和島市病院局又は宇和島市の競争入札参加資格による調達内容に適合した登録が対象範囲に該当していること。なお、対象範囲以外の者が提出した見積書は、参考見積の扱いとする場合がある。

### 3. 見積について

- （1）見積書記載金額は、それぞれの業務に必要な1箱当たりの単価とする。また、見積記載金額は収集運搬・処分業者が支払う電子マネーコスト費用、回収容器の経費及び、資源循環促進税相当額を含むこととする。
- （2）採用決定に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札とするので、見積者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載すること。
- （3）見積書は、「収集運搬業者」と見積者の搬出先である「感染性廃棄物の中間処理及び最終処分業者」の見積書の2通とする。収集運搬業務の見積書と併せて提出すること。

(4) 見積書には、下記の書類を添えて提出すること。

① **特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証**

② **特別管理産業廃棄物処分業許可証**（見積者の搬出先の中間及び最終処分業者）

(5) 見積書は、所定の期限までに持参又は郵送により担当部署にて受け付ける。

(6) 見積書は封かんの上、提出すること。

(7) 見積書の日付は、**令和8年3月16日** とすること。

#### 4. 採用業者の決定方法、及び通知

(1) 予定価格の範囲内で最も低価格の見積書を採用する。

※特別管理産業廃棄物の特殊性を考慮し、プラスチック容器とダンボール箱を同一の業者に業務委託するので、採用にあたってはプラスチック容器の見積額とダンボール箱の見積額の合計金額で決定する。

(2) 採用予定者を決定後、当該見積者に通知する。

(3) 予定価格は公表しない。

(4) 令和8年度予算の成立を前提に行う年度開始前準備行為であり、本業務に係る予算が成立した場合に履行される。

なお、本業務に係る予算が成立しなかった場合には契約を破棄する。この場合、本見積合わせから契約に要したすべての費用については参加者の負担とする。

#### 5. 仕様書等の閲覧について

仕様書等の閲覧は、公示をした日から見積書提出期限日までホームページ上で行う。

#### 6. 契約書等について

要委託契約書

#### 7. 支払条件

(1) 廃棄物の処理業務に対する報酬は、容器ごとの単価に基づいて算出する。なお、単価には資源循環促進税相当額を含むものとする。

(2) 廃棄物の処理業務に対する報酬についての消費税は、委託者が負担する。委託者は、受託者から業務完了報告書を受け取った後、受託者に処理業務に対する報酬を支払う。なお、業務は毎月末締めとし、受託者より適法な支払い請求を受理したときは、その日から30日以内に支払うものとする。

#### 8. 担当部署

担当者 宇和島市立吉田病院 総務係

電話番号 0895-52-0611 内線 114

## 仕 様 書

### 1. 特別管理産業廃棄物（感染性）

- ① 金属類、ガラス類、プラスチック類
- ② 紙オムツ

### 2. 収集について

原則週1回とするが、詳細は採用業者と相談の上決定する。

### 3. 年間排出量(見込)及び回収容器について

- ① 点滴ライン、検体容器、ディスポチューブ、注射器、注射針、メス、ガラス屑など  
直近の実績（令和7年1月～令和7年12月）10,640個（266個/40個）

※ 回収容器は、プラスチック容器・40リットルとし、当院の容器スタンドの仕様（下記参照）に適合するものであること。

- ② 紙オムツ

直近の実績（令和7年1月～令和7年12月）38,850個（777個/50個）

※ 回収容器は、ダンボール箱（感染性である旨表示のあるもの）ビニール袋（1箱当たり2枚）付き・50リットルとする。

注）電子マニフェストで運用する。

回収容器および収集運搬・処分業者が支払うマニフェスト費用は、業者負担とする。

見積書は、上記品目毎に別様とすること。

排出量（見込み）は、上記期間内の参考数量であり排出量を保証するものではありません。

### 医療用廃棄物プラスチック容器(参考仕様)

(1) 40Lの容器であること。（バイオハザードマーク・黄色入り）

(2) 設置可能容器外寸（※当院で使用中のペールスタンドで使用可能なサイズとする。）

#### 本 体

横 幅 (W) 420mm～470mm

奥行き (D) 275mm～320mm

高 さ (H) 350mm～370mm

#### 蓋

横 幅 (W) 460mm～470mm

縦 幅 315mm～320mm

(3) 適合確認済メーカー

三甲株式会社ほか

